

令和 7 年度

国有林野の管理経営に関する
基本計画の実施状況

令和 8 年 9 月

農林水産省

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、国有林野の管理経営に関する法律(昭和 26 年法律第 246 号)第 6 条の 3 第 1 項の規定に基づき公表するものである。

目次

令和 7 年度の実施状況の概要について

トピックス	5
-------	---

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進	9
ア 重視すべき機能に応じた管理経営の推進	9
① 機能類型区分に応じた森林施業等の推進	9
② 治山対策の推進	14
③ 路網整備の推進	18
イ 地球温暖化対策の推進	20
ウ 生物多様性の保全	23
(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献	26
ア 効率的な施業の推進と民有林関係者への普及	26
イ 林業事業体・林業経営体の育成	29
① 総合評価落札方式や複数年契約等の活用	29
② 樹木採取権制度の活用	31
ウ 森林・林業行政に対する技術支援と技術者育成の取組	33

(3) 国民の森林としての管理経営	35
ア 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信	35
イ 森林環境教育の推進	37
ウ 森林の整備・保全等への国民参加	40
① NP0 等による森林づくりや森林保全活動の支援	40
② 分収林制度による森林づくり	43

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	45
ア 森林の巡視及び境界の保全	45
イ 森林病虫害の防除	47
ウ 鳥獣被害対策の推進	49
(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の管理	51

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給	55
(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献	59

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進	61
(2) 公衆の保健のための活用の推進	64

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

- (1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進…………… 67
- (2) 公益的機能維持増進協定制度の活用…………… 69
- (3) 相続土地国庫帰属制度への対応…………… 71

6 国有林野の事業運営

- (1) 管理経営の事業実施体制…………… 73
- (2) その他事業運営に関する事項…………… 74
 - ア 計画的かつ効率的な事業の実行…………… 74
 - イ デジタル化等による業務の効率化の推進…………… 76
 - ウ 安全・健康管理対策の推進…………… 78

7 その他国有林野の管理経営

- (1) 人材の育成…………… 79
- (2) 地域振興への寄与…………… 81
- (3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献…………… 82
- (4) 関係機関等との連携の推進…………… 84

参考

- 1 用語の解説…………… 85
- 2 林野庁、森林管理局等のウェブサイト…………… 92
- 3 令和8年度の国有林野事業の主要取組事項…………… 93

注) 本報告に記載した我が国の地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。

トピックス・事例一覧

トピックス 1 施業方法の改善に向けた実行プランの推進

トピックス 2 東日本大震災からの復興

- 事例 1 多様な森林のモザイク的配置
(九州森林管理局 熊本森林管理署) 13
- 事例 2 豪雨災害の復旧を通じた地域振興への寄与
(東北森林管理局 秋田森林管理署) 16
- 事例 3 ドローンを活用した災害時の情報収集訓練
(四国森林管理局 愛媛森林管理署、嶺北森林管理署) 17
- 事例 4 効率的な施業実施に向けた林業専用道の新設
(関東森林管理局 福島森林管理署白河支署) 19
- 事例 5 ヒノキ特定苗木展示フィールドの造成
(九州森林管理局 技術普及課、熊本森林管理署) 22
- 事例 6 地域の団体・企業と連携した生物多様性保全活動
(関東森林管理局 利根沼田森林管理署) 24
- 事例 7 希少種ゴイシツバメシジミの生息環境の保全
(九州森林管理局 熊本南部森林管理署) 25
- 事例 8 早生樹（テーダマツ）に関する現地検討会の開催
(関東森林管理局 天竜森林管理署) 28
- 事例 9 生産日報アプリを活用した生産性向上の取組
(関東森林管理局 茨城森林管理署) 30
- 事例 10 市町村等職員の研修受入れ
(関東森林管理局) 34
- 事例 11 計画策定時における地域懇談会の開催
(近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署) 36
- 事例 12 木育チーム「もりのめ」による普及啓発活動
(北海道森林管理局 網走南部森林管理署) 39

- 事例 13 ボランティア団体や企業と連携した国有林の保全活動
(四国森林管理局 高知中部森林管理署) 42
- 事例 14 パトロールによる高山植物等の保護活動
(中部森林管理局 富山森林管理署) 46
- 事例 15 松くい虫被害木の有効利用
(九州森林管理局 鹿児島森林管理署) 48
- 事例 16 大型排水管を用いたシカ捕獲個体の減容化处理
(近畿中国森林管理局 三重森林管理署) 50
- 事例 17 保護林の統合・拡充と一体管理
(近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署) 54
- 事例 18 伊勢神宮式年遷宮御用材の供給
(中部森林管理局 木曽森林管理署、東濃森林管理署) 58
- 事例 19 木質バイオマス発電向けの林地残材の活用
(東北森林管理局 青森森林管理署) 60
- 事例 20 地域振興のための国有林野の活用
(関東森林管理局 茨城森林管理署) 63
- 事例 21 地域と連携したミヤマキリシマの保全活動
(九州森林管理局 長崎森林管理署) 65
- 事例 22 相続土地国庫帰属制度への対応
(関東森林管理局 茨城森林管理署) 72
- 事例 23 業務の DX に向けた IT チームの結成
(北海道森林管理局 業務調整課) 77
- 事例 24 地域での普及・安全指導に資するチェーンソー伐木造材
研修
(森林技術総合研修所 林業機械化センター) 80
- 事例 25 帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて
(関東森林管理局) 83

図一覧

1. 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

図－1 国有林野の分布	10
図－2 国有林野における人工林の齢級構成	11
図－3 国有林野における一貫作業の実施面積(○)	27
図－4 樹木採取権の設定箇所	32

2. 国有林野の維持及び保存

図－5 「保護林」と「緑の回廊」位置図	53
---------------------	----

3. 国有林野の林産物の供給

図－6 国有林野事業における立木の伐採量(○)	56
図－7 伐採量、供給量、販売量の関係について	57

5. 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる 民有林野の整備及び保全等

図－8 森林共同施業団地の現況(○)	68
図－9 公益的機能維持増進協定制度のイメージ	70
図－10 国庫に帰属した森林の面積及び件数(○)	71

6. 国有林野の事業運営

図－11 代表的な森林管理署の事業実施体制	73
図－12 国有林野事業の債務返済状況(○)	75
図－13 国有林GISの活用	76
図－14 ドローンの活用	76

(○)の図は以下のウェブサイト過去のデータを掲載しています。

(参考情報) 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況に関する図及び表

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/zuhyou.html



表一覧

1. 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

表－1	国有林野の森林資源の現況	11
表－2	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	12
表－3	保安林の現況	15
表－4	更新、保育、間伐事業の実施状況（○）	21
表－5	森林土木工事における木材・木製品の使用状況（○）	21
表－6	国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況（○）	27
表－7	大学及び試験研究機関との協定数（○）	27
表－8	複数年契約による間伐等事業の状況（○）	29
表－9	樹木採取権の設定状況及び事業の実施状況	32
表－10	教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況（○）	38
表－11	国民参加の森林づくりの協定締結状況	41
表－12	分収林の現況面積（○）	43

2. 国有林野の維持及び保存

表－13	松くい虫被害の状況と対策（○）	47
表－14	保護林区分	52

3. 国有林野の林産物の供給

表－15	国有林材供給量(素材(丸太)換算)（○）	56
表－16	国有林野事業における素材(丸太)供給量（○）	57
表－17	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材(丸太)供給実績（○）	57
表－18	民有林と連携したシステム販売による木材供給量（○）	59

4. 国有林野の活用

表－19	国有林野の用途別貸付け等の状況（○）	62
表－20	国有林野の用途別売払い状況（○）	62
表－21	レクリエーションの森の現況及び利用者数（○）	64

5. 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

表－22	公益的機能維持増進協定の締結状況	69
------	------------------	----

6. 国有林野の事業運営

表－23 請負事業等における重大な災害の発生状況（○）	74
表－24 国有林野事業収入の状況（○）	75
表－25 職員の災害の発生状況（○）	78

7. その他国有林野の管理経営

表－26 森林管理局・署等における森林総合監理士の育成状況（○）	79
----------------------------------	----

（○）の表は以下のウェブサイト過去のデータを掲載しています。

（参考情報）国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況に関する図及び表

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/zuhyou.html



令和 7 年度の実施状況の概要について

（国有林野事業の役割）

国有林野は、我が国の国土の約 2 割、森林面積の約 3 割を占め、その多くが奥地脊梁山地や水源地域に分布し、人工林^{せきりょう}*や原生的な天然林^{せきりょう}*等の多様な生態系を有しています。その立地や森林資源等の状況から、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用による地域の産業振興又は住民の福祉向上への寄与を目標として管理経営に取り組んでいます。

このような中、国有林野に対する国民の期待は、国土の保全や地球温暖化防止、水源の涵養等の面が大きく、今後とも公益的機能の維持増進を図っていく必要があります。また、民有林において、森林経営管理制度^{かんりょう}*等による森林の経営管理の集積・集約化や森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組が進められている中で、林業経営体の育成や市町村を始めとする民有林行政に対する技術支援などが求められています。

これらの国民からの期待に応えるため、国有林野の管理経営を行う国有林野事業は、平成 25(2013)年度から、一般会計で実施する事業に移行し、「国民の森林^{もり}」として、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献するための取組を進めています。

* 右肩に「※」を付している用語については、その解説を 85～91 ページに記載。

(国有林野のデータ)

< 国有林の組織 >

- ・ 全国に 7 の森林管理局
- ・ 流域(森林計画区)を単位とした 98 の森林管理署を設置

< 面積の概要 >

- ・ 国土面積 3,780 万 ha のうち、国有林野^{*1}の面積 758 万 ha
- ・ 森林面積 2,502 万 ha のうち、国有林^{*2}の割合 30%
(人工林面積 1,009 万 ha のうち、国有林の割合 22%)

*1 国有林野は、国有林野の管理経営に関する法律第 6 条に基づく地域管理経営計画の対象
(原野や附属地が含まれる)

*2 国有林は、林野庁所管の森林法第 2 条第 3 項に規定する森林が対象
(官行造林等が含まれる)

< 保安林[※]・保護林・自然公園の指定状況 >

- ・ 91%が保安林(保安林全体のうち 56%が国有林野)
- ・ 13%が保護林
- ・ 31%が自然公園(自然公園全体のうち 41%が国有林野)

< 世界自然遺産[※](陸域)に国有林野が占める割合 >

- ・ 知床 94%
- ・ 白神山地 100%
- ・ 小笠原諸島 81%
- ・ 屋久島 95%
- ・ 奄美大島、徳之島・沖縄島北部及び西表島 68%

(管理経営基本計画及び令和7年度の実施状況)

農林水産省では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、あらかじめ国民の皆様の意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」という。)を策定し、これに基づき国有林野の管理経営を行っています。

管理経営基本計画は、10年を1期とする計画で5年ごとに策定することになっています。

令和7(2025)年度は、令和5(2023)年12月に定めた令和6(2024)年4月から令和16(2034)年3月までを計画期間とする管理経営基本計画に基づき、①公益重視の管理経営の一層の推進、②民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進への貢献、③「国民の森林」としての森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の推進、④国有林野の林産物の安定供給等に努めました。

本報告は、こうした取組の実施状況について、国民の皆様に理解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけ分かりやすく記載したものです。



国有林野の管理経営に関する基本計画

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html



エゾモモンガ



北海道森林管理局

トムラウシ自然休養林



東北森林管理局

ぬくみ だいり
温身 平 風致探勝林



関東森林管理局

みいけ だいり
御池・フナ 平 風致探勝林

トピックス1 ～施業方法の改善に向けた実行プランの推進～

林業は収益性が低く、労働災害も多いという課題があり、この課題解決に向けては、伐採から再造林・保育までの各段階において、従来の施業※方法等を改善していくことが重要です。

国有林野事業においても、各森林管理局において、施業方法の改善に向けた「実行プラン」を作成し、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度にかけて、造林事業及び生産・販売事業の継続的な改善を進めてきました。

1 取組内容

① 造林事業の改善

植栽本数の見直しや成長等に優れた特定苗木※の導入に加え、機械下刈りや筋刈りの導入、夏季の下刈り作業の回避など、下刈りの省力化・軽労化に取り組みました。



筋刈り実施箇所
しづくいしちよう
(岩手県岩手郡雫石町
令和4(2022)年9月)

作業	主な取組内容
植栽	・低密度植栽試験地の新規設定によるデータ収集・分析 (近畿中国・四国) ・造林コスト削減に向けた低密度植栽(2千本/ha以下)の実施 (北海道・関東・四国・九州)
下刈り	・機械下刈の実施による下刈り作業の省力化(北海道) ・筋刈りの実施による下刈り作業の省力化(東北・四国・九州) ・作業負担低減に向けた冬期間も含めた下刈りの実施 (関東・中部・近畿中国・四国) ・特定苗木の導入による下刈り回数の削減(関東・近畿中国) ・C区分判定の徹底による下刈り回数の削減(四国)

② 生産・販売事業の改善

林業経営体自らが伐採・集材等の作業ごとの工程を把握し、工夫・改善を促すため、作業状況を容易に記録・分析できる生産日報アプリ※の導入に取り組みました。(32ページ参照)

③ 収穫調査の効率化

地上型 3D レーザスキャナや GNSS 測量機器など、収穫調査に係る作業の効率化を可能とするデジタル機器について、森林管理署等への導入を進めるとともに、研修や手順書の作成により、操作技術の向上を図りました。

2 民有林への普及・定着に向けた取組

各森林管理局では、実行プランの取組により得られた成果について現地検討会等を通じて積極的に民有林関係者へ普及しています。

【機械下刈りに関する現地検討会の開催】

北海道森林管理局では、重機による地拵えやリモコン式自走機械を活用した下刈りの実施に取り組みました。

この施業方法について道内各地域で現地検討会等を積極的に開催した結果、道内の 13 事業体にリモコン式の下刈り機械が導入されるとともに、道有林に機械下刈りのモデル林が造成されるなど、民有林における普及にも繋がりました。



リモコン式機械による
下刈り現地検討会

あさひかわ

(北海道旭川市

令和 5(2023)年 8 月)

【低密度植栽等の普及に向けた現地検討会の開催】

近畿中国森林管理局では、植栽本数の見直しに向け、管内の国有林に試験地を設定し、低密度植栽等の普及に向けた現地検討会を開催しました。

現地検討会には、2 日間で延べ 134 名の林業関係者が参加し、低密度植栽やヒノキエリートツリー等の造林技術の説明を行いました。



ヒノキエリートツリーの
生育実証試験地の説明

かが

(岡山県加賀郡吉備吉田町

令和 7(2025)年 9 月)

令和 8(2026)年度は、これまでの取組状況を基に課題を整理した上で、令和 12(2030)年度を目標とする「施業効率化実行プラン」を新たに作成することとしており、引き続き、造林事業及び生産・販売事業の改善と成果の普及に取り組んでいきます。

トピックス2 ～東日本大震災からの復興～

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から、令和 7(2025)年度末で 15 年が経過しました。地震や津波、原子力発電所の事故により、地域に甚大な被害が生じました。国有林野も大きな影響を受け、とりわけ帰還困難区域では長期にわたり森林施業の停止を余儀なくされました。

林野庁では、東日本大震災からの復興に向けて取り組んでいます。

1 海岸防災林の復旧・再生

海岸防災林とは、海からの強風や飛砂等から人々の暮らしを守るため、海岸沿いに設置された森林です。東日本大震災では、津波により海岸防災林が甚大な被害を受けました。森林管理局では、令和 4(2022)年度までに、国有林野及び県から要請のあった民有林を合わせた南北 58km にわたる被災した海岸防災林で、生育基盤土の造成や植栽等の復旧事業を完了させました。

その後は、海岸防災林の機能を再生するための保育作業に取り組んでおり、令和 7(2025)年度は、215ha の国有林野で下刈りや除伐、適正な密度管理のために植栽木を伐採する間伐等を行いました。

また、海岸防災林の復旧・再生については、各地から支援の申し出が寄せられたことから、植栽や保育活動を希望する NPO、企業等の民間団体と「社会貢献の森」協定を締結し、ボランティアによる復旧作業も進めてきました。平成 24(2012)年度から令和 2(2020)年度までに延べ 98 団体が宮城県及び福島県の国有林野 33ha で植栽を行い、現在は保育作業を中心に活動を行っています。

引き続き、関係機関や民間団体等と協力しながら、災害に強い海岸防災林の造成に取り組むこととしています。



(左)植栽の様子(宮城県仙台市:平成 24(2012)年 11 月)

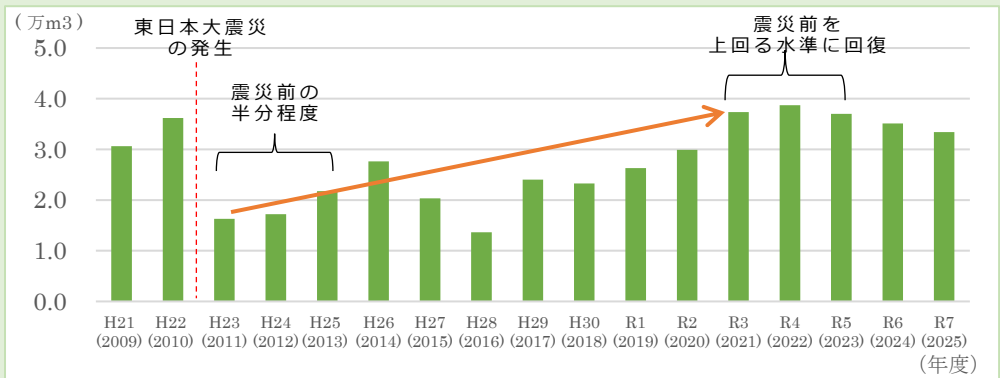
(右)植栽から 13 年後の様子(宮城県仙台市:令和 7(2025)年 11 月)

2 森林・林業の再生に向けた取組

放射性物質の影響を受けた森林の再生に向けては、政府が定める復興の基本方針に基づき、段階的に取り組んできました。

期間	取組
集中復興期間 (H23(2011)～H27(2015)年度)	除染実施区域内の国有林について、13市町村 29haを除染
第1期復興・創生期間 (H28(2016)～R2(2020)年度)	避難指示区域の空間線量率・放射性物質のモニタリングや、森林施業による放射性物質移動の検証等の実証事業を実施し、森林整備や木材生産を本格的に再開
第2期復興・創生期間 (R3(2021)～R7(2025)年度)	避難指示区域及び汚染状況重点調査地域における 里山再生事業を実施

磐城森林管理署では、放射性物質の影響等により、素材生産量においては震災発生前の約半分まで落ち込みましたが、モニタリングや実証事業の結果等に基づき、事業を段階的に再開した結果、令和3(2021)年度には震災前の水準まで回復し、雇用の確保や木材の供給等を通じて、地域の森林・林業・木材産業の再生に貢献しました。



磐城森林管理署(福島県いわき市)の素材生産量

令和8(2026)年度から開始する第3期復興・創生期間においては、これまで本格的な対応が困難であった帰還困難区域における森林整備事業の再開に向けて取り組むため、関東森林管理局は、令和8(2026)年度に、いわき市内に「福島森林再生センター」を設置しました(83 ページ参照)。引き続き、復興に向けた取組を進め、被災地の復興に貢献していきます。